

令和4年3月15日提出

令和4年3月市議会定例会発議案

(発議案第4号)

木 更 津 市 議 会

令和4年3月市議会定例会発議案目録

発議案番号	件名	頁
発議案第4号	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書について	1

発議案第4号

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書に
ついて

上記議案を別紙のとおり木更津市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年3月15日

提出者	木更津市議会議員	石井	徳亮
賛成者	同	永原	利浩
賛成者	同	神蔵	五月
賛成者	同	堀切	俊一
賛成者	同	石川	富美代
賛成者	同	座親	政彦

木更津市議会議長 重城 正義 様

提案理由

請願第1号「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書の提出に関する請願書」の願意に沿い、別紙意見書を、地方自治法第99条の規定により、関係機関へ提出しようとするものである。

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下、「障害者虐待防止法」という。）は、障がい者への虐待が障がい者の尊厳を害するものであり、障がい者の自立及び社会参加にとって虐待を防止することが極めて重要であること等に鑑み、虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障がい者に対する保護や自立の支援、養護者に支援などを行うことにより、障がい者の権利利益の擁護に資することを目的として平成24年10月1日に施行された。

障害者虐待防止法において市町村へ通報が義務付けられているのは、「養護者による虐待」、「障害者福祉施設従事者等による虐待」及び「使用者による虐待」に限られており、医療機関を利用する障がい者に対する虐待は通報義務対象とはなっていない。

令和2年の神戸市の精神科病院での事件を始め、医療機関等において看過することができない障がい者虐待事件が発生しており、厚生労働省が令和2年に都道府県と政令指定都市を対象に実施した調査で、精神科病院で医療従事者による虐待が疑われる事例が報告されている。

これまでに起きた深刻な虐待事案から、最初は軽微な虐待行為であったものが放置されることによりエスカレートし、障がい者が重傷を負うような事件に発展すると言われている。虐待行為が軽微な段階で適切に通報することができるような制度を整え、被害を最小限に留めることが必要であると考えます。

よって、国におかれては、障がいを有しても、誰もが人として尊重され、地域社会の一員として暮らし続けられるよう、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望する。

1. 障害者虐待防止法に規定する虐待発見時の市町村への通報義務の対象に、医療機関等における障がい者虐待を加えるとともに、通報者に関する保護を規定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

木更津市議会議長 重 城 正 義

衆議院議長

参議院議長 あて

内閣総理大臣

厚生労働大臣